

前年の合計所得金額の要件の確認方法(通知書の見方)

お手元の「市民税・府民税納税通知書」または「給与所得等に係る市民税・府民税税額決定・変更通知書」により、減額・免除の要件のうち、前年の合計所得金額の要件をご確認ください。要件に該当しない場合は対象となりません。減額・免除の各要件は、大阪市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。 大阪市 市民税減免 検索

⑥お手元に両方の通知書がある場合は、「市民税・府民税納税通知書」により確認してください。

納税通知書による確認

「市民税・府民税納税通知書」の2枚目により、それぞれ次のとおりご確認ください。

①前年の合計所得金額

「所得金額、課税標準額及び算出所得割額の内訳」欄のうち、「小計」欄から「退職」欄を合計してください。

②同一生計配偶者及び扶養親族の人数

「扶養親族・同一生計配偶者・本人該当の区分」欄のうち、「同一生計配偶者」欄(「*」の場合は1人とします)及び「特定扶養」欄から「一般扶養」欄までの人数を合計してください。

令和〇年度 市民税・府民税課税明細書(その1)												
課税区	台帳番号			区分								
所得金額、課税標準額及び算出所得割額の内訳					各種損失の繰越控除額			扶養親族・同一生計配偶者・本人該当の区分			所得控除の内訳	
所得区分	所得金額				扶養親族等該当区分			本人該当区分		所得控除区分	所得控除額	
営業等		1ページ:④事業所得欄④			特定扶養			一般扶養		社会保険料	円	
不動産		1ページ:⑤不動産所得欄⑤			老人扶養			16歳未満		小規模企業共済	円	
給与所得		1ページ:③給与所得欄③			同居親族等扶養			特別障害		生命保険料	円	
(公的年金等収入)		1ページ:⑦継続性所得欄⑦			同居親族等扶養			特別障害がいない		地震保険料	円	
雑所得					同居親族等扶養			特別障害がいない		障害・ひとり親等	円	
(損益通算前)					同居親族等扶養			特別障害がいない		障がい	円	
特別控除額					同居親族等扶養			特別障害がいない		配偶者	円	
課税標準額					同居親族等扶養			特別障害がいない		配偶者特別	円	
算出所得割額					同居親族等扶養			特別障害がいない		扶養	円	
市民税					同居親族等扶養			特別障害がいない		基礎	円	
府民税					同居親族等扶養			特別障害がいない		雑損	円	
合計		1ページ:①合計所得金額欄①			同居親族等扶養			特別障害がいない		医療費	円	

給与所得等に係る市民税・府民税税額決定・変更通知書による確認

「給与所得等に係る市民税・府民税税額決定・変更通知書」により、それぞれ次のとおりご確認ください。

⑥失業の場合は、徴収方法変更後、上記の「市民税・府民税納税通知書」を受け取られた後に、ご確認ください。

⑥※「課税標準」欄のうち「総所得③」欄以外に表示がある場合は、通知書による確認ができませんので、お問い合わせください。

①前年の合計所得金額

「給与所得」欄及び「その他の所得計」欄を合計してください。

②同一生計配偶者及び扶養親族の人数

「扶養親族等該当区分」欄のうち、「同一生計配偶者」欄(「*」の場合は1人とします)及び「特定扶養」欄から「一般扶養」欄までの人数を合計してください。

令和〇年度 給与所得等に係る市民税・府民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)											
所得	給与収入	主たる給与			総所得③			税			
所得	給与所得	1ページ:③給与所得欄③			山林所得			税			
所得	その他の所得計	1ページ:①合計所得金額欄①			分離短期譲渡			税			
所得	社会保険料	配偶者特別			分離長期譲渡			税			
所得	小規模企業共済	扶養			分離短期譲渡			税			
所得	生命保険料	基礎			株式等の譲渡			税			
所得	地震保険料	雑損			上場株式等の配当等			税			
所得	障害・寡・ひ・勤	医療費			先物取引			税			
所得	配偶者	所得控除合計②			特別扶養			税			
所得	(摘要)				一般扶養			税			